令和4年度

重点目標 · 施策

木更津市教育委員会

目 次

令和 4 年度基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【重点目標・施策】	
<i> 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</i>	2
~ 子育て支援の充実 ~	
1 子どもの居場所づくり	
<Ⅱ> 学校教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
~ 学校教育の充実 ~	
1 教育内容の充実	
2 教育環境の整備	
3 特別支援教育の推進	
4 生徒指導等の充実	
5 開かれた学校づくりの推進	
<Ⅲ> 青少年の健全育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
~ 青少年の健全育成 ~	
1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上	
2 青少年育成事業の推進	
3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	
	11
~ 社会教育の充実 ~	
1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	
2 生涯学習・社会教育活動の充実	
3 図書館サービスの充実	
4 公民館活動の充実	
5 社会教育施設の整備(郷土博物館金のすずを除く)	
	16
\sim スポーツ・レクリエーションの振興 \sim	
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
<vi> 市民文化の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</vi>	17
~ 市民文化の充実 ~	
1 芸術文化活動の推進	
2 ふるさと文化の継承	
3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備	
<Ⅷ> 人権擁護の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	20

\sim	人	.権擁護の推進	\sim
	1	人権意識の高揚	<u>1</u>

別表 令和4年度における具体的な取り組み・成果指標・・・・・・・・21

令和4年度基本方針

木更津市教育委員会においては、これまで平成27年3月に策定いたしました「木更津市教育振興基本計画」の基本指針『まなびあい、きらりかがやく「教育都市きさらづ」』を実現するため、魅力ある教育環境の整備を図り、子どもから高齢者まで、だれもがともに学びあえるまちづくりを推進してまいりました。

この間、国において2018年度(平成30年度)に「第3期教育振興基本計画」が策定され、2022年度(令和4年度)までの5年間における教育政策の目標と具体的な施策が示されています。

また、千葉県においても、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間を計画期間とする「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を新たに策定し、本県が持つポテンシャルを最大限に活用し、「教育立県ちば」の実現を目指すこととしています。

これら国や千葉県での計画策定、また、本市基本構想及び2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする「木更津市第2次基本計画」、「木更津市第2次教育大綱」を踏まえ、「木更津市教育振興基本計画」の後継計画として「第2期木更津市教育振興基本計画」を策定し、

「子どもを育む環境づくり・まちを支える人づくり」の更なる推進に向け、 子育て支援の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成、社会教育の推進、 スポーツ・レクリエーションの振興、市民文化の充実、人権擁護の推進の 各施策を積極的に展開してまいります。

<I> 子育て支援の充実

女性の社会進出や就労形態による子育てニーズの変化に伴い、子どもたちの安心・安全な居場所づくりの整備に取り組みます。

- ~ 子育て支援の充実 ~
 - 1 子どもの居場所づくり
 - (1) 放課後等の子どもの居場所づくり
 - ① 全ての子ども達が安心・安全に過ごせる居場所づくり(活動拠点)のために、 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業についての促進を目指すため、 両事業の積極的な連携を検討します。(生涯学習課)
 - (2) 余裕教室の活用促進
 - ① 新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、余裕教室の活用促進に取り組みます。(教育総務課)

<Ⅱ> 学校教育の充実

家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動を基本に、①学習習慣の形成、②心の教育の推進、③健康・体育・安全指導の充実を柱とする「学校教育木更津プラン」のもと、家庭・地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざし、学校教育の充実のための施策を推進します。

~ 学校教育の充実 ~

1 教育内容の充実

(1)確かな学力の育成

- ① 学習意欲を高める授業づくりを推進するため、研究指定校との連携を強化し、 研究成果をオンラインにて各学校に周知します。(まなび支援センター)
- ② 主体的で対話的な学習に取り組むことができる学級づくりを推進するため、学級経営に係る教職員研修を実施します。(まなび支援センター・学校教育課)
- ③ 家庭学習の定着を目指し、児童生徒一人一人の学習意欲や学習形態等に応じた個別支援の充実を目指します。(学校教育課)
- ④ 算数・数学の基礎基本の定着度を高めるとともに、学習に対する向上心を育成することを目的に、算数・数学検定を年2回実施します。(まなび支援センター)
- ⑤ 社会のグローバル化を見据えた対応として、実用英語検定3級程度の英語力を有する中学3年生を育成します。(学校教育課)

(2) 心の教育の推進

- ① 児童生徒の心の教育の充実を図るため、心の教育推進協議会を開催し、関係機関との連携を深め、多方面から同一歩調による心の教育を推進します。(学校教育課)
- ② 児童生徒の悩みや不安に対応する教育相談活動の充実を図るため、心の相談員を配置します。(学校教育課)
- ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、考え議論する道徳を中心とした道徳授業の充実を推進します。(学校教育課)
- ④ 「木更津市いじめ防止対策基本方針」に則して、いじめの予防といじめが起きた場合の連絡体制づくりを柱として、いじめのない学校づくりを推進します。(学校教育課)
- ⑤ 生活意識(規範)調査の結果を分析し、自己肯定感を高めるための教育活動

を推進します。(学校教育課)

⑥ 教育相談体制を整備し、不安を抱える児童生徒および、その不安が起因となる不登校児童生徒の予防的指導を強化するとともに、改善、解消に努めます。 (まなび支援センター)

(3)健康・体育・安全指導の充実

- ① 児童生徒の健康管理・増進を図るため、定期健康診断を実施します。(学校教育課)
- ② 児童生徒の健康への意識を高めるため、受動喫煙防止、薬物乱用防止、がん 教育等に係る授業・講話等を積極的に実施します。(学校教育課)
- ③ 児童生徒の運動意欲を高めるため、運動能力証の合格を推奨します。(学校教育課)
- ④ 児童の運動能力向上を図るために、木更津高専の協力を得て、走り方教室を 年2回開催します。(学校教育課)
- ⑤ 農薬・化学肥料を使用しない米の給食提供を推進するとともに、地元の食材を取り入れた学校給食の情報を発信し、学校における食育の推進を図ります。 (学校給食課・学校給食センター・学校教育課)
- ⑥ 危機管理対策や学校大災害対応に係る意識を高めるとともに、各学校の安全 計画の充実を図るため、ガイドラインを見直し活用します。(学校教育課)
- ⑦ オリンピック・パラリンピック教育を通じ、スポーツの魅力並びに障害者への理解を深めます。(学校教育課)
- ⑧ 熱中症事故防止のため、「熱中症対応ガイドライン」を活用し、熱中症の予防や対応の充実を図ります。(学校教育課)
- ⑨ 国や県のマニュアル、ガイドラインに沿い、学校や関係機関との連携を図り ながら、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。(学校教育課)

(4) 読書活動の推進

- ① 各学校の読書環境の充実を図るため、小中学校に読書相談員を配置します。 (学校教育課)
- ② 児童生徒の読書活動に対する意識を高め、読書習慣を形成するため、「第4 次木更津市子ども読書活動推進計画」を推進します。(学校教育課)
- ③ 児童生徒の読書意欲、学習意欲を高めるための図書の選定・購入を行い、図書室の整備を図ります。(学校教育課・教育総務課)

(5) 国際理解教育の推進

- ① 学習活動を通し、児童生徒の外国文化や外国語に対する興味・関心を高め、 主体的に取り組む姿勢を育成するサポート役として、外国語指導助手(AL T)を配置し、国際理解教育を推進します。(まなび支援センター)
- ② 小学校の外国語科及び外国語活動の充実を図るため、小学校教諭との連携を通し、言語や文化への理解を深めます。(まなび支援センター)

③ 国際的な視野に立ったコミュニケーション能力を育成するため、友好都市の児童生徒との交流について、関係課等との調整を図りながら検討します。(学校教育課・まなび支援センター)

(6)情報教育の推進

- ① 学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したりする能力の育成を図るため、ICTを活用した教育を推進します。(まなび支援センター)
- ② 問題解決のために、コンピュータ等を進んで活用して取り組む態度や、問題を筋道立てて考えることができる思考力の育成を図るために、プログラミング教育を推進します。(まなび支援センター)

(7) キャリア教育の充実

① 児童生徒の職業意識、勤労意欲を高めるため、小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職場体験学習を行うとともに、地域とも連携した「地域の社会人や先輩から学ぶ会」の活動を奨励します。(学校教育課)

(8) 環境学習の推進

- ① 社会科副読本「わたしたちの木更津」を通し、児童の環境保全の意識を高めるため、浄水場、下水処理場、ゴミ処理施設等を取り上げ、小学校3・4年生の環境学習に活かします。(まなび支援センター)
- ② 環境学習を継続的に行うため、小学校中高学年、中学校においては理科、社会科、総合的学習の指導計画の中に環境学習を位置づけ実施します。(学校教育課)
- ③ エネルギー資源と環境保全の大切さを児童に理解させるため、「環境に配慮した調理法」の体験学習を推進します。(学校教育課)

(9) 就学援助事業の推進

① 経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、要保護・準要保護児童 生徒保護者への就学援助を行います。(学校教育課)

(10) 小中一貫教育の推進

① (通称) 富来田学園において、9年間を見据えた計画的・継続的な教育を推進し、児童生徒に安定した学校生活を提供します。(学校教育課)

2 教育環境の整備

(1) 市立小中学校の適正規模及び適正配置の推進

①「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を受けて 策定した「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」に従い、小

学校4校、中学校2校の小規模特認校制度を推進します。(学校教育課)

(2) 管理用備品の整備

① 快適な教育環境を維持するため、老朽化した児童生徒用机・椅子を順次更新 します。(教育総務課)

(3) 学校教育施設の環境整備

- ① 適正な教育環境を維持するため、建物や設備の不具合を適時補修することにより、施設の適正な維持・保全に努めます。(総務部資産管理課・教育総務課)
- ② 地域密着型給食施設の整備に向け、事業手法及び建設候補地等の検討を行います。(教育総務課・学校給食課・学校給食センター)

(4) 学校内のICT環境の整備

- ① 整備済みの1人1台端末、電子黒板の有効活用を図るため、回線の強化等、環境整備のさらなる推進に努めます。(まなび支援センター・教育総務課)
- ② 整備済みの校務支援システムを有効活用することで、安全な環境下における 事務の効率化、きめ細やかな教育の実現を図ります。(まなび支援センター)

(5) 外国籍児童生徒の就学環境の整備

①就学義務のない外国籍児童生徒については、本人の学習歴や希望等を踏まえ つつ、必要な配慮をした上で、受け入れに努めます。(学校教育課)

(6) 学校における働き方改革の推進

- ①教職員が児童生徒と向き合う時間が更に確保できるよう、出退勤時間を管理 し、意識改革に努めます。(学校教育課)
- ②働き方改革ガイドラインに沿って、学校行事や業務内容の見直しを図ります。 (学校教育課)

3 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育体制づくりの推進

- ① 学校教育における特別支援教育の充実をめざし、特別支援連携協議会を開催 し、特別支援連携教育に関わる関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応 を図ります。(学校教育課・まなび支援センター)
- ② 児童生徒一人一人の自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、就学支援委員会を開催します。(学校教育課・まなび支援センター)
- ③ 特別支援教育体制の連携・協力をより充実させるため、「特別支援教育ガイドライン(第4版)」を発行します。特別な支援を必要とする子どもたちへの支援環境を整えます。(学校教育課)

(2) 学校における特別支援教育の充実

- ① 学校において特別な支援を必要とする児童生徒への個別の支援を充実させるため、スクール・サポート・ティーチャーと特別支援教育支援員を配置します。(学校教育課)
- ② 学校において特別に支援が必要な児童生徒に対する指導法に係る指導・助言に当たるため、専門家チームによる巡回相談を実施します。(学校教育課)
- ③ 学校における特別支援教育体制の整備と充実を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催します。(学校教育課・まなび支援センター)
- ④ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援 教育就学奨励費による保護者支援を行います。(学校教育課)

(3) 就学時の学校適応事業の推進

- ① 言葉の発達に課題のある就学前幼児の支援のため、早期発見、早期相談の観点から、年長幼児の言語検査を実施します。(まなび支援センター)
- ② 言葉の発達等に課題のある就学前幼児や児童の言語指導を行うため、言語教室事業を推進します。また、他課および外部機関と連携し、課題に応じて必要な支援を施すよう努めます。(学校教育課・まなび支援センター)

4 生徒指導等の充実

(1) 学校内の教育相談体制の整備

① 学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動を推進するため、教育相談関係の職員(スクールカウンセラー・心の相談員)を配置します。(学校教育課)

(2) 学校外の教育相談体制の整備

① 不登校等、児童生徒の課題解決のため、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を定期的に実施します。(まなび支援センター)

(3) 学校適応指導教室の充実

① 不登校児童生徒の気持ちに寄り添い、自己肯定感、自尊感情を育てる支援を行い、通級者の学校復帰・社会復帰を促進するために、学校適応指導教室「あさひ学級」での指導を充実させます。(まなび支援センター)

5 開かれた学校づくりの推進

(1) 地域の教育力を生かす事業の推進

① 家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティア活動推進事業の充実を図り

ます。(学校教育課)

② 地域と連携した学校運営を推進するため、学校評議員制度推進事業と併せてモデル校をおいて学校運営協議会制度推進事業を実施します。(学校教育課)

(2) 学校評価事業の推進

① 的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、教育活動の改善を図るため、「学校評価木更津システム」を推進します。(学校教育課・まなび支援センター)

<Ⅲ> 青少年の健全育成

青少年の成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめとした、 多様な人間関係のなかで青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力 の向上を図ります。あわせて青少年育成に係る団体・関係機関等の一層の連携と担 い手育成に取り組みます。

~ 青少年の健全育成 ~

- 1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上
- (1) 青少年育成支援施策の総合的な推進
 - ① 青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、 青少年問題協議会を開催します。(生涯学習課)
- (2) 地域の教育力の向上
 - ① 家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、子どもたちの居場所づくりを進める「生き生き子ども地域活動促進事業」等の取り組みを進めるほか、これらの活動を支援する地域の担い手の育成に努めます。(生涯学習課)
- (3) 地域の青少年健全育成活動の支援
 - ① 青少年の健全育成を推進するため、県と連携し青少年相談員を委嘱し、制度 の活性化と活動の充実を図ります。(生涯学習課)
 - ② 制度の持続化や地域の青少年の指導者育成の観点から、将来の青少年相談員となる人材を確保するため、制度の知名度向上のための施策を実施します。(生涯学習課)
 - ③ 地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青 少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。 (生涯学習課)
- 2 青少年育成事業の推進
- (1) 青少年育成事業の実施
 - ① 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業など、青少年育成に関する各種事業を地域の参画による世代間の交流を通じて実施します。(生涯学習課)

- (2) 少年自然の家キャンプ場の利用促進
 - ① 少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、 積極的な広報や老朽化した施設の計画的な整備に努め、利用促進を図ります。 (生涯学習課)
 - ② 国や県のマニュアル、ガイドラインに沿い、関係機関との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。(生涯学習課)
- (3) ボランティアの活用と活性化
 - ① 青少年のさまざまな活動を支援するため、アフタースクールボランティアや ユースボランティアなど各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図ります。(生涯学習課)
- 3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止
- (1) 社会教育指導員等専門家による相談活動の実施
 - ① さまざまな問題に悩む青少年や保護者への支援を行うため、社会教育指導員による相談活動(電話相談・来所相談・メール相談)を実施します。(まなび支援センター)
- (2) 青少年への愛の一声運動による非行防止活動
 - ① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭指導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーンなどの「青少年への愛の一声 運動」を関係機関・団体との連携のもとに行います。(まなび支援センター)
- (3) 青少年非行防止啓発活動の実施
 - ① 青少年の非行防止と健全育成に関する啓発のため、青少年健全育成だより (News Letter) の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」 を発行するとともに、関係機関や学校、また地区住民会議や地域の各種団体 と連携し、地域ぐるみの非行防止啓発活動の取り組みを進めます。(まなび 支援センター・生涯学習課)
- (4) 有害環境浄化活動の推進
 - ① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関や青少年補導員・相談員、 PTA など地域の関係団体とともに、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を行います。(まなび支援センター・生涯学習課)
- (5) 連携・ネットワークによる青少年指導関係事業の実施
 - ① 青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を開催します。(まなび支援センター)

<Ⅳ> 社会教育の推進

さまざまな暮らしの課題に対し、市民一人一人があらゆる機会、あらゆる場所を 利用して学習できる環境を整えるとともに、社会の変化に対応したまちづくりを推 進するために、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。

また、社会教育を推進する各機関・団体との連携・協力や社会教育施設の整備を 図ります。

~ 社会教育の充実 ~

- 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- (1) 市民参画による社会教育行政の推進
 - ① 広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会議に社会教育推進施策等を諮問し、答申や意見を求めます。(生涯学習課)
 - ② 総合的な生涯学習の推進にあたり、広く市民の意見や要望を取り入れるため、 生涯学習推進協議会を開催します。 (生涯学習課)
- (2) 社会教育振興のための支援体制の充実
 - ① 市民に多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、職員の力量形成の向上に努めるほか、専門職員による学習支援体制の充実を図ります。(生涯学習課)
 - ② 社会教育機関が持続可能な地域づくりを推進する拠点として、SDGs達成に 貢献する多様な学びの場となるよう、関係職員の研修活動の充実に努めます。 (生涯学習課)
 - ③ 近隣市や県内の関係団体とも連携し、社会教育関係委員や社会教育関係職員の研修活動の充実に努めます。(生涯学習課)
 - ④ 視聴覚教材を活用し、各種団体・機関等の学習活動を支援します。(生涯学習課)
- (3) 生涯学習の基盤整備と総合調整
 - ① 社会環境の変化に対応した「第2次生涯学習基本構想」と「基本計画」のあり方について検討、協議します。(生涯学習課)
 - ② 今後の公民館のあり方に鑑み、関係部等と調整しながら、公民館の総合的な整備の方向性を検討します。(生涯学習課)

2 生涯学習・社会教育活動の充実

(1) 子育て・家庭教育支援事業の充実

- ① 家庭教育の不安や悩みを解消するため、家庭、地域、学校・行政が一体となって家庭の教育力向上を図ります。(生涯学習課)
- ② 家庭教育支援の拡充を図るため、官民含めた機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの環境を充実します。(生涯学習課)

(2) 女性の社会参加の促進

① 女性の社会参加の促進や地域社会・まちづくりへの積極的な関わりを推進するための、学習機会の提供に努めます。 (生涯学習課)

(3) 生涯学習を通じたまちづくりの振興

- ① 市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や市政に理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を実施します。また、「動く教室」として生涯学習バスを運行します。(生涯学習課)
- ② 市民による生涯学習活動の一層の拡充と生涯学習を通じたまちづくりの振興を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するなど生涯学習に関する啓発事業を実施します。特に、若手・中間層(30~50歳代)が中心的に関わる事業展開を目指します。(生涯学習課)
- ③ 新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮し、オンラインを活用した事業に取り組みます。(生涯学習課)

(4) 社会教育関係団体の育成と支援

① 社会教育関係団体との協働の事業を推進し、団体が自主的に行う社会教育活動の円滑な運営や一層の充実を図るため、求めに応じて助言・指導します。また、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、対象となる事業に対して補助金を交付し活動を支援します。(生涯学習課)

(5) 生涯学習成果の活用

① 生涯学習活動により培ってきた知識や経験など、市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすための情報提供に努めます。(生涯学習課)

3 図書館サービスの充実

(1) 地域の実情に即した図書館運営

① 年度ごとの事業計画を策定するとともに、運営の状況や達成状況について点

検評価を行い市民の要望や社会の要請にそった図書館運営に努めます。(図書館)

- ② 基本的な資料を収集するとともに、市民の生活や仕事、地域課題の解決に向けた資料を収集、整備、提供します。また、各種データベースや県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス(調査・研究)の充実に努めます。(図書館)
- ③ 点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアデイジー図書(文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書)等を計画的に収集し、また、電子図書についても、様々な機能が活用できるため、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの活用や充実を進めます。(図書館)
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を活用し、新型コロナウイルス感染症の予防や対応の充実を図ります。(図書館)

(2) 公民館等地域の読書環境の充実

- ① 公民館図書室等の所蔵資料の整備を実施し地域の読書環境の充実を図ります。 (図書館)
- ② 公民館図書室へ職員を派遣するとともに計画的な配本サービスを行い図書館サービスの向上を図ります。(図書館)

(3) 学校との連携の強化

- ① 学校からの読書相談や調べ学習への対応を行うとともに教職員や読書相談 員との連携に努めます。(図書館)
- ② 啓発リーフレットの配布や出張お話し会、団体貸出し等を通して子どもの読書活動の推進を図ります。(図書館)

(4) 魅力ある図書館事業の展開

- ① ホームページや図書館だより等、広く情報発信を行い利用者の拡大に努めます。 (図書館)
- ② 図書館の所蔵資料を活用した事業や専門職員の経験を生かした事業を実施します。 (図書館)
- ③ 絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントを行うブックスタート事業等の取り組みを通して乳児期からの読書推進に努め、魅力ある図書館づくりを進めます。(図書館)

4 公民館活動の充実

(1) 市民一人一人の要望と社会の要請に対応した事業の展開

① 子どもから高齢者まであらゆる世代の自主的な学習活動を支援します。(公民館)

- ② 高度で多様化した市民の学習要求に応えるための各種学級・講座を実施します。(公民館)
- ③ 市民一人一人の暮らしを豊かにしていくため、生活課題・地域課題に向き合った学習機会を提供し、さらにその成果を地域社会に活かすことができる仕組みづくりに取り組みます。(公民館)
- ④ 多様な生涯学習機会の充実を図るとともに、持続可能な地域づくりの拠点としての機能を担うため、SDGsの目標 4「質の高い教育をみんなに」、および、目標 1 1「住み続けられるまちづくりを」の実現に向けた取り組みを推進します。(公民館)
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すとともに、新しい生活に対応した公民館のあり方や事業について研究し、取り組みを推進します。(公民館)

(2) 家庭教育に関する各種学習機会の提供

- ① 家庭教育の充実を図るため、地域の小中学校や保育園等の各種関係機関との連携を進めます。(公民館)
- ② 子ども・子育てに関する学習機会を提供するとともに、親同士のネットワークを広げるため、乳幼児期、児童期、思春期の 各成長段階に応じた家庭教育学級や子育て講座を地域の状況にあわせて実施します。(公民館)
- ③ 地域において乳幼児と親が孤立しないため、気軽に集える場を提供し、子育 てを支援します。 (公民館)

(3) 地域ぐるみの青少年教育事業の展開

- ① 未来を担う青少年の健全な育成を図るため、サタデースクール事業等の青少年教育事業を実施します。(公民館)
- ② 地域ぐるみの青少年健全育成を促進するため、生き生き子ども地域活動促進事業を支援します。 (公民館)
- ③ 効果的な事業の推進を図るため、地区住民会議など、地域や学校、各種関係機関との連携・協働を進めます。(公民館)

(4) 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進

- ① 高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者教室を実施します。 (公民館)
- ② 豊かで活力のある長寿社会の実現のため、高齢者の持つ豊富な知識や経験を活かした多世代交流の機会を創出するとともに、社会参加を促進します。(公民館)

(5) 市民とともに歩む公民館活動の推進

① 民意を反映した公民館運営の推進を図るため、各種事業の企画実施について調査・審議する公民館運営審議会を開催します。 (公民館)

- ② 地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、市民参画による事業を進めます。 (公民館)
- ③ 地域の絆づくりと新たなコミュニティ形成を図るため、地域住民や各種関係機関との協力支援体制を構築します。(公民館)
- ④ 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、まちづくり協議会の支援に取り組みます。(公民館)
- ⑤ 人がつながり支え合う持続可能な地域づくりのため、青年層や中年層の地域参加を促し、世代間の交流を図ります。(公民館)
- 5 社会教育施設の整備(郷土博物館金のすずを除く)
- (1) 社会教育施設の耐震対策
 - ① 耐震診断の結果、建物の耐震性能が不足とされた施設について、耐震補強工事の実施に努めます。(資産管理課、生涯学習課、図書館)
- (2) 社会教育施設の適正な保全・整備
 - ① 快適に学習できる環境を維持するため、建物や設備の不具合を補修するほか、 備品の管理に努めるなど、適正な維持・保全及び整備に努めます。(総務部 資産管理課・生涯学習課・公民館・図書館)

<∇> スポーツ・レクリエーションの振興

児童生徒をはじめ、広く市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康の保持・増進や体力の向上を図り、市民相互の交流を促進できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充及びスポーツ施設等の活用促進を図ります。

- ~ スポーツ・レクリエーションの振興 ~
 - 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - (1) スポーツ大会の誘致促進
 - ① 児童生徒がスポーツに親しめるよう、学校教育現場における各種スポーツ大会の市内誘致に取り組みます。(学校教育課)
 - (2) 学校体育施設の放課後開放
 - ① 新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、学校体育施設の開放日の 拡大等に取り組みます。(教育総務課)

< VI > 市民文化の充実

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多様な芸術文化活動の推進をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、それらの保管管理ができる施設の整備に努めます。

~ 市民文化の充実 ~

1 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化活動の充実

- ① 市内小中学校で音楽鑑賞教室(交響楽鑑賞、邦楽鑑賞、吹奏楽鑑賞)を行い、 児童生徒の芸術文化にふれる機会を充実させます。(文化課)
- ② プロの音楽家や芸術団体等を招いたコンサートや「アートとふれあおう」を 企画・実施し、多くの老若男女がアートと直接触れあうことができる環境づ くりを行い、本市全体に少しずつアートの種をまきながら市民の文化レベル の向上を図ります。

また、令和 4 年度に市制 80 周年を迎え、100 周年を見据えたまちづくりのスタートとなるよう、市制施行 80 周年記念協賛事業として、木更津みなとぐちアートプロジェクト 2022 を開催します。(文化課)

- ③ 収蔵作品の適正な保存、管理及び活用に努めます。(文化課)
- ④「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等を活用し、新型コロナウイルス感染症の予防や対応の充実を図ります。(文化課)

(2) 芸術文化団体への支援

① 各種芸術文化団体の自主的な活動を支援するため、情報提供や助言するとともに、市内の芸術文化団体が実施する事業へ補助金を交付します。さらに市外の対象施設を利用する場合に使用料の一部を補助します。

また、「第78回 日本ユネスコ運動全国大会 in 木更津」の開催にあたり、実行委員会に対し開催経費の一部として補助金を交付するとともに、大会運営を支援します。(文化課)

2 ふるさと文化の継承

(1) 文化財保護対策の推進

- ① 市内に所在する有形・無形の文化財、史跡、天然記念物の保護を図り、指定文化財への指定、活用と周知に努めます。(文化課)
- ② 市内に所在する文化財を保存、伝承活動に取り組む団体に対し補助金を交付し、文化財の保護を図ります。(文化課)

(2) 埋蔵文化財保護対策の推進

- ① 埋蔵文化財の保護と開発事業の調整を図り、必要に応じて発掘調査や整理作業を実施し、記録保存を行います。(文化課)
- ② 遺跡出土品の適正な管理を行い、展示資料、調査研究資料としての活用に努めます。(文化課)

(3) 木更津市史編さん・刊行

- ① 本市の歴史や文化、また豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行し、調査・研究成果を活用した学習活動の支援や公開講座の実施に努めます。(文化課)
- ② 「木更津市史」を編さんするため、木更津市史編さん部会による調査・研究を継続して行うとともに「(仮称) 木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を進めます。(文化課)

(4) 博物館事業の充実

① 常設展示のマイナーチェンジや特別展等を開催、教育普及事業の展開により、 郷土木更津の魅力を発信し、シビックプライドの涵養を図ります。(郷土博 物館金のすず)

(5) 金鈴塚古墳出土品の調査研究の推進

① 文化課による教育普及により、重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」、県 指定史跡「金鈴塚古墳」の重要性を市民へ伝えます。博物館では、通常業務 の一環として引き続き金鈴塚に関する資料を調査し、教育普及事業への活用 を図ります。(文化課・郷土博物館金のすず)

(6)郷土に関する調査研究の推進

- ① 郷土の歴史・民俗等に関する調査研究を推進することで、その成果を展示や教育普及事業等への活用を図ります。(文化課・郷土博物館金のすず)
- 3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備

(1) 文化施設・郷土博物館金のすずの整備

- ① 市民文化の発展に資するため、新たな中規模ホールの活用方法の検討を進めます。(総務部管財課・文化課)
- ② 潮見資料庫については、公共施設再配置計画の中で施設の維持、管理に努め

ます。(総務部資産管理課・文化課)

- ③ 利用者が快適に利用できる環境管理と博物館資料の適切な保管管理を図るため、必要に応じて設備の修繕等を行います。(総務部資産管理課・文化課・郷土博物館金のすず)
- ④ 文化庁による「文化施設における感染拡大予防ガイドライン」等を活用し、 新型コロナウイルス感染症の予防や対応の充実を図ります。(文化課・郷土 博物館金のすず)

<WI> 人権擁護の推進

社会状況の変化とともに発生しているさまざまな差別意識を解消し、相互に基本的人権を尊重し、すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するために、 学校教育・社会教育における新たな人権教育の充実を図ります。

~ 人権擁護の推進 ~

1 人権意識の高揚

- (1) 人権教育研修会の開催
 - ① 差別のない人権が尊重される社会の実現のため、人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修を行います。(生涯学習課)
- (2) 人権啓発活動の実施
 - ① 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。(生涯学習課)

別表

< 令和4年度における具体的な 取り組み・成果指標>

	基本政策	項目			具体的取り組み・成果指標
< I >	子育て支援の充実	1	(1)	1)	新型コロナウイルス感染症の影響で活動できなかった放課後子ども教室を継続持するための支援に取り組むとともに、各教室間の情報共有に努めます。新たな放課後子ども教室を1教室開設します。
< I >	子育て支援の充実	1	(2)	1	学校体育施設の有効活用を図るため、各学校における使用状況の調査を実施します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(1)	1)	研究指定校の協力を得て、ICT 教育の推進を意図した、オンライン研修を実施します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(1)	2	教職員のニーズを捉え、10 講座の夏季教職員研修を開催します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(1)	3	児童生徒の意欲や学び方、学習の進度に応じて、 課題を選ぶことのできるAIドリルと紙ドリルを併用し た活用等を啓発します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(1)	4	児童生徒の学習に対する意識の向上と自己肯定 感を向上させるため、算数・数学検定を年間1回は 受検するよう働きかけをします。 成果指標:全体の合格率65%
< 11 >	学校教育の充実	1	(1)	5	英検3級を受験した中学校3年生の保護者を対象に、検定料補助金交付事業を実施します。在籍生徒の3級以上受験率 令和3年度実績31.85%
< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	1)	「いじめ0ポスターコンクール」を開催し、児童生徒の人権感覚の醸成や規範意識の向上を目指し、 啓発活動を行います。
< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	2	学校職員の一員として、児童生徒だけでなく、保護者や学級担任とも協力して積極的に教育相談活動に取り組みます。 相談件数 令和3年度12月実績3,636件 令和4年度目標4,000件
< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	3	年間35時間の道徳の授業を確実に実施し、「考え、議論する授業」を目指した教材研究、授業づくり、評価等について、研修を行います。

< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	4	学校評価「木更津システム」調査で「いやがることを しない」と答えた児童生徒の割合 令和3年度7月実績 小学校85.9%、中学校93.3% 令和4年度目標値 小学校87%、中学校95%
< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	5	本事業は、3年をかけてひとつの事業として終 了をむかえ、毎年度事業内容が異なるため、 令和4年度の実施はありません。
< 11 >	学校教育の充実	1	(2)	6	専門家による教育相談教室を充実させます。 成果指標:年間 56 日の相談日の開催
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	1)	感染症防止対策を講じて適切に定期健康診断を 実施し、自分自身の健康状態に気づかせ、生活習 慣病の予防や疾病の早期発見・治療に努めます。 そのために、事前・事後指導の充実を図ります。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	2	受動喫煙防止、薬物乱用防止、がん教育等の授業の実施に加え、これらに係る講演等を実施するとともに、パンフレット等を活用し児童生徒及び保護者への啓発を促します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	3	運動能力証合格率 令和3年度実績 小学校22.8%、中学校27.3% 継続して合格率40%を目指します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	4	小学生を対象に、木更津高専において走り方教室 を年2回開催します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	5	全国学校給食週間などにおいて、近在野菜の使用品目を4品目にすることを目指し(現状3品目)、協力事業者との調整を行います。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	6	市の危機管理対策ガイドラインに基づき、各学校 の実情に応じた危機管理マニュアルの見直しを推 進します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	7	千葉県の事業は終了しましたが、引き続きオリンピック・パラリンピック教育推進校として取り組んできた清見台小学校の実践を周知し、活動の推進を図ります。

< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	8	熱中症指数モニターで暑さ指数を測定及び塩分 タブレットや経口補水液等の活用により、学校教育 諸活動での事故防止に努めます。また、児童生徒 一人一人の健康状態の把握に努め、「新しい生活 様式」における熱中症予防対策を講じていきます。
< 11 >	学校教育の充実	1	(3)	9	今後も改訂される「衛生管理マニュアル」「感染対 策ガイドライン」に迅速に対応し、市のガイドライン を策定することで感染対策を徹底し、学校におけ る感染拡大を予防します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(4)	1	季節や時事にあった掲示物の作成や図書の紹介、読み聞かせ等と併せて、学校図書館システムを全小中学校へ導入し、児童生徒の読書活動への支援を行い、読書活動の一層の推進を図ります。
< 11 >	学校教育の充実	1	(4)	2	第4次推進計画に基づき、児童生徒の読書活動の 支援や読書相談員に対する研修を行い、児童生 徒の月1冊以上の読書を推進します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(4)	3	発達の段階に応じた図書の選定を行い、児童生 徒のニーズに合った蔵書の整備に努めるとともに、 図書充足率を令和3年度より高めます。
< 11 >	学校教育の充実	1	(5)	1)	全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、 授業や学校生活の中で積極的な活用を図ります。 また、国際理解教育のための学校行事に ALT を 積極的に派遣します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(5)	2	小学校の外国語科及び外国語活動のさらなる推進のため、外国語指導助手(ALT)の適正配置に努めます。 成果指数:小学校における授業配置率 100%
< 11 >	学校教育の充実	1	(5)	3	友好都市との交流について、関係各課と連携・調整を図ります。1人1台端末を利用し、インターネット等を活用するなどして幅広く積極的な交流を進めます。
< 11 >	学校教育の充実	1	(6)	1	ICT支援員や指導主事の派遣及び各学校の情報 化推進リーダーの効果的な活用を通して、学習活動における1人1台端末の積極的かつ日常的な活用を推進します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(6)	2	地元企業や高校と連携し、各学校におけるプログラミング教育の推進を図ります。

< 11 >	学校教育の充実	1	(7)	1	児童生徒のキャリア形成に向け、市で保険に加入 した上で、小学6年で半日程度、中学2年で3日 程度事業所等において体験的な学習活動を実施 します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(8)	1	浄水場、下水処理場、ゴミ処理施設等を取り上げる場面では、単なる施設の確認にとどまることなく、 環境保全の意識を高める学習を行います。
< 11 >	学校教育の充実	1	(8)	2	社会科や理科、総合的な学習の時間等を使って、 小中それぞれの発達段階に合わせた SDGsや環 境問題に関する内容の学習を実施し、地球規模の 課題に対する当事者意識の育成を図ります。
< 11 >	学校教育の充実	1	(8)	3	身近な食生活から、環境にやさしいエコ活動を推進するため、環境への配慮を主体的に具体的な行動へとつなげることを目的に、動画等を活用することで感染対策を施しながら実施します。
< 11 >	学校教育の充実	1	(9)	1)	学校及び庁内関係各課と連携し、情報共有をする ことで要保護・準要保護児童生徒保護者へのさら なる周知を図っていきます。保護者の口座振込に よる直接支給により、速やかな給付を行います。
< 11 >	学校教育の充実	1	(10)	1)	小中一貫校である(通称)富来田学園にコミュニティスクール制度をモデル校として導入し、学校運営協議会の中で、小中一貫教育の具体的な取り組み等について協議します。また、他の中学校区においてもコミュニティスクールの導入について検討していきます。
< 11 >	学校教育の充実	2	(1)	1)	教育委員会と小規模特認校に指定された各学校 及び地域が連携して特色ある取り組みを進め、小 規模特認校制度の推進及び児童生徒数の増加を 図るとともに、児童生徒数の推移を注視しながら、 適正規模及び適正配置についても検討します。
< 11 >	学校教育の充実	2	(2)	1)	「小中学校児童・生徒用机・椅子整備計画」に基づき、令和4年度は真舟小、木一小、清川中を中心に整備を行います。
< 11 >	学校教育の充実	2	(3)	1)	電気設備や給排水設備等の維持管理、建物の不 具合に対する補修を適宜行い、施設の適正な維 持・保全に努めます。
< 11 >	学校教育の充実	2	(3)	2	地域密着型給食施設の整備に向けた検討を行います。

< 11 >	学校教育の充実	2	(4)	1	整備を完了した1人1台端末と電子黒板を活用した学習活動の更なる推進を目指し、インターネット回線の強化等、周辺機器の整備に努めます。
< 11 >	学校教育の充実	2	(4)	2	校務支援システムのさらなる有効活用のため、文書様式の修正や統一など、学校のニーズに合わせた改正を実施します。
< 11 >	学校教育の充実	2	(5)	1	就学義務のない外国籍児童生徒に対し、関係 機関との連携を図り、教育の機会を確保する ため、体験入学等を活用した受け入れを推進 します。また、日本語指導にも重点を置き、 環境の整備に努めます。
< 11 >	学校教育の充実	2	(6)	1	全校に導入された勤怠管理システムの運用支援、報告による管理を行うことで、客観的に 教職員の在校等時間を把握し、個々の働き方の見直しを図ります。
< 11 >	学校教育の充実	2	(6)	2	市が策定した「働き方改革ガイドライン」の 内容を学校を通じ、地域・保護者等への周知 を図りながら、業務改善を推進します。
< 11 >	学校教育の充実	3	(1)	1)	特別支援連携協議会を年に2回実施し、関係機 関との連携を図ると共に、「木更津市における医療 的ケアガイドライン」の策定など、特別支援体制の 見直しに努めます。
< 11 >	学校教育の充実	3	(1)	2	就学支援委員会を年に7回開催し、児童生徒一 人一人の実態に応じた就学先について検討しま す。また、未就学児の保護者を対象に就学説明会 を行います。
< 11 >	学校教育の充実	3	(1)	3	通常学級、特別支援学級、通級による指導を受ける児童生徒など、特別な支援を必要としている児童生徒については、必ず「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成し、PRDCAサイクルで活用を進めます。
< 11 >	学校教育の充実	3	(2)	1)	市内の学校に24名のスクール・サポート・ティーチャー、8名の特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活支援を行います。
< 11 >	学校教育の充実	3	(2)	2	巡回相談申請校だけでなく、SSTや特別支援教育支援員配置校についても巡回相談を実施し、特別な支援が必要な児童生徒への指導に係る指導・助言に努めます。

$\bigg < 1 \hspace{-1pt} \text{\mathbb{I}} >$	学校教育の充実	3	(2)	3	特別支援教育コーディネーター研修会を年に1回 実施し、各学校における特別支援教育体制の整 備に努めます。
< 11 >	学校教育の充実	3	(2)	4	保護者の所得証明の提出を不要とし、保護者の口 座振込による直接支給により、速やかな給付を行 います。
< 11 >	学校教育の充実	3	(3)	1)	円滑な就学支援を行うため、市内幼稚園、保育 園、認定こども園に通う年長児に対する言語検査 を実施します。
< 11 >	学校教育の充実	3	(3)	2	保護者や児童生徒からの言語の発達課題に付随 する相談内容に応じた支援を行うために、言語検 査を実施し、必要に応じた言語指導を行います。
< 11 >	学校教育の充実	4	(1)	1)	心の相談員 11 人、19 校に配置をし、児童生徒及 び保護者のよりよい相談体制を整えます。また、ス クールカウンセラーと心の相談員との連携を図って いきます。
< 11 >	学校教育の充実	4	(2)	1	専門家による教育相談教室を充実させます。 成果指標:年間 56 日の相談日の開催
< 11 >	学校教育の充実	4	(3)	1)	学校適応指導教室において、登校が難しい状況 になっている児童生徒に対して、学習支援、集団 活動支援、相談支援等を実施しながら、自己肯定 感と安心感の育成に努めます。
< 11 >	学校教育の充実	5	(1)	1	学校支援ボランティア登録目標人数 令和3年度8月実績1,361人 令和4年度目標値1,900人
< 11 >	学校教育の充実	5	(1)	2	学校評議員制度の一層の充実を図るとともに、モ デル校を導入し、コミュニティスクールへの移行を 検討していきます。
< 11 >	学校教育の充実	5	(2)	1)	学校評価「木更津システム」の調査で「今の学校 に満足している」と答えた児童生徒の割合 令和3年度5月実績 小学校86.4%、中学校 86.7% 令和4年度目標値 小学校88%、中学校88%
< 111 >	青少年の健全育成	1	(1)	1	青少年問題協議会を年2回開催し、関係諸機関 との連携を強化します。

< 111 >	青少年の健全育成	1	(2)	1	「生き生き子ども地域活動促進事業」等、地域の実情に合わせた活動を支援するとともに情報共有に 努めます。
< 1111 >	青少年の健全育成	1	(3)	1	令和4年4月1日から令和7年3月31日までの 任期となる第21期青少年相談員105名が行う地 域の実情に即した活動や、3部会で構成する全市 的事業の充実に努めます。
< 111 >	青少年の健全育成	1	(3)	2	各種情報媒体を活用し青少年相談員活動のPRに 努めます。
< 111 >	青少年の健全育成	1	(3)	3	子ども会育成連絡協議会等が主催する事業への 共催・後援を行うとともに地域の青少年関係団体 の活動を支援します。
< 111 >	青少年の健全育成	2	(1)	1)	青少年の豊かな人間性を育み自立と社会参加を 促進するため、生き生き体験キャンプ事業や成人 式、オンラインを活用した事業など青少年が参画 する事業を実施します。
< 111 >	青少年の健全育成	2	(2)	1)	老朽化した施設の計画的な整備に努めるとともに、SNSの発信等積極的な広報を行い利用促進を図ります。また、運営方法について、次期指定管理者の選定とあわせて検討、見直しを図ります。
< 111 >	青少年の健全育成	2	(2)	2	キャンプ場の感染対策情報の収集に努め、感染対策を徹底します。
< 1111 >	青少年の健全育成	2	(3)	1	アフタースクールボランティアとの連携事業、ユースボランティアの活動を見直し、青少年育成活動の活性化と安全な事業運営、指導者やリーダーの育成のための事業を実施します。
< 111 >	青少年の健全育成	3	(1)	1	青少年・子育てカードを作成の上、6月までに配布をし、相談しやすい環境づくりを目指します。
< 111 >	青少年の健全育成	3	(2)	1)	木更津市青少年補導員連絡協議会などと連携し、 定期的な街頭指導を実施します。
< 1111 >	青少年の健全育成	3	(3)	1)	活動報告である「青少年に愛の一声を」を早期に 発行し、青少年指導関係の状況把握に努め、青 少年健全育成便りを年3回発行します。

< 111 >	青少年の健全育成	3	(4)	1	関係機関・団体とともに、青少年にとって有害な環境の把握、解消に努めます。
< 111 >	青少年の健全育成	3	(5)	1)	青少年指導関係運営協議会を年3回開催します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(1)	1)	広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政 の推進を図るため、社会教育委員会議を年4回開 催します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(1)	2	総合的な生涯学習の推進にあたり、広く市民の意 見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会 を年2回開催します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(2)	1)	職員の力量形成の向上のための研修を実施するとともに、社会教育施策について共有し充実させるための会議を実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(2)	2	SDGs についての理解を深めるための研修 を実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(2)	3	近隣3市や県と連携し研修機会の充実を図るとと もに、情報収集、情報提供に努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(2)	4	視聴覚ライブラリーの円滑な運営に努めるととも に、各種団体・機関等の学習活動をより使いやす い方法で支援します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(3)	1)	「第2次生涯学習基本構想」と「基本計画」の位置づけを再検討します。
<iv></iv>	社会教育の推進	1	(3)	2	公民館の総合的な整備の方向性を関係部等と調整します。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(1)	1)	公民館で実施している家庭教育学級の充実を図るための担当者及び学級生を対象とした研修会を オンラインも活用し年2回以上実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(1)	2	家庭教育推進協議会を年3回開催し、関係機 関、団体との情報共有に努めます。

<iv></iv>	社会教育の推進	2	(2)	1	女性の社会参加・まちづくりへの積極的な関わりを 推進するため、学習機会の提供に努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(3)	1	事業の周知・PR 方法を検討し、参加者の増加、利用者の拡大を目指します。 市民公開講座 延出席者数 目標値 600 名きさらづ出前講座 年間実施回数の目標値 30 回生涯学習バス稼働率 目標値 70%
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(3)	2	社会状況を鑑み、既存の事業形態にこだわること なく、対面とオンラインの両方の可能性を活かした 事業展開を目指します。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(3)	3	オンラインを活用した事業に積極的に取り組みます。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(4)	1)	社会教育関係団体が円滑に事業を推進するとともに、一層充実した活動ができるよう連携します。
<iv></iv>	社会教育の推進	2	(5)	1	市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすための情報提供に努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(1)	1)	年度当初に事業計画を策定し、図書館協議会に おいて運営の状況や達成状況について点検評価 を行います。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(1)	2	資料については、具体的な購入割合を定め、年間 約1万冊を購入し資料の的確な新陳代謝に努めま す。また、4台の利用者用閲覧パソコンを活用し、 官報や現行法規等の各種データベースによる情 報提供を行うとともに、他の図書館との相互貸借サ ービスを活用し、専門的なレファレンスサービスを 行うことで、利用者の知識に資することとします。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(1)	3	点字図書については、新たに 20 タイトルを追加するとともに、録音図書についても、新たに 50 タイトルの追加を行います。また、大活字本 30 冊、マルチメディアデイジー図書 70 タイトルを追加し図書の充実を図ります。また、図書の充実と並行して電子図書サービスの利用の仕方などの相談会を実施し、令和4年度末に利用登録者が 2,000 名となることを目指し、サービスの普及に努めます。

<iv></iv>	社会教育の推進	3	(1)	4	図書除菌機、サーモグラフィー等を活用し、感染 対策を徹底するほか、電子図書サービスの普及に 努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(2)	1	地域の実状や要望を把握し、公民館等と協力しながら各図書室の資料整備を実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(2)	2	定期的に各公民館へ職員を派遣し、図書館サービスの向上を図ります。また、利用者への迅速な資料提供をおこなうため、中央公民館に配本棚を設置し、各公民館への予約資料等の配本・回収を行います。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(3)	1)	学校向けの図書館の有効利用についての冊子を 各学校に配布し、調べ物学習への対応を進めると ともに必要に応じて読書相談員への技術的な支援 を行います。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(3)	2	小中学生を対象にしたブックリスト「夏休みにおすすめの本」を作成し、市内の全小中学生に配布するのに合わせて図書館児童室内に夏休みコーナーを設置するほか、学校の要望に沿って資料を収集し団体貸出しを実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(4)	1	常に最新の情報が発信できるよう、ホームページ の更新を行うとともに、図書館での日々の取り組み なども発信します。また、市公式フェイスブックやデ ジタルサイネージなどからも積極的に情報発信を します。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(4)	2	おはなし会、絵本講座、夏季休業期間に幼児や小中学生を対象とした講座、れきおんミニコンサートなど、幅広い年代を対象に事業を実施し、利用の拡大及び読書活動の推進に努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	3	(4)	3	生後 6 ヶ月児と保護者を対象に、ブックスタート事業を実施します。会場を図書館にすることで、幼いころから読書に親しむ機会の提供をします。また、前年度に育成したボランティアを活用したブックスタート事業を実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(1)	1)	団体の育成・活性化を図り、新しい生活様式に即したデジタル機器などを有効的に活用し地域参加の促進と利用者層の拡充につなげるため、サークル等との連携や共催事業に取り組みます。

<iv></iv>	社会教育の推進	4	(1)	2	多様な学習ニーズや地域の実情に応じた各種講座・教室等を開催し、人材の発掘と地域活動への参画につなげていきます。 市民のデジタル力を高めるスマホ教室等を全館で実施しDXの促進に取り組みます。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(1)	3	まちづくり協議会や関係機関等と連携しながら、地域課題をテーマにした多様な学習機会を提供し、その成果を地域づくりに活かします。地域課題に取り組む事業数令和4年度目標値30事業
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(1)	4	市民の要望や現代的課題、社会の要請に応じた 多様な事業を推進し、様々な団体・機関等と連携 しながら、地域で支え合い、誰もが安心して暮らせ るコミュニティづくりを支援します。 15公民館で連携を図り連携事業へ取組みます。 情報学習の推進を促進させます。
< IV >	社会教育の推進	4	(1)	5	施設内での新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、オンライン会議やリモート講座などの形も取り入れながら事業の促進を図っていきます。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(2)	1	小中学校や保育園、各種関係機関等と連携し、地域の子育で・家庭教育支援に取り組みます。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(2)	2	新型コロナウイルス感染症対策に配慮をしながら、 子どもの発達段階に応じて、家庭教育学級や子育 てに関する講座等を開催します。 家庭教育学級や子育て支援事業の実施回数 令和4年度目標値 260回
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(2)	3	乳幼児期の子育ての悩みや不安を解消し、地域 での仲間づくりを促すため、フリースペース等親子 の交流機会を提供します。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(3)	1)	コロナ禍で少なくなってしまった体験学習を中心としたサタデースクール事業を全館で取り組みます。 併せて場面によってはデジタル機器を積極的に事業へ取り込んでいきます。 青少年教育事業の実施回数 令和4年度目標値 180回
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(3)	2	地区住民会議主催による「生き生き子ども地域活動促進事業」を支援します。

<iv></iv>	社会教育の推進	4	(3)	3	地域の特徴を活かした取組を小中学校、各種団体、関係機関、ボランティア等と協働で進めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(4)	1)	高齢者教室を全館で取り組みます。 高齢者教室の実施回数 令和4年度目標値 15事業
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(4)	2	高齢者の地域貢献・社会参加の機会を提供し、地域に貢献できる人材の発掘・育成に努めます。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(5)	1	任期が交代となった公民館運営審議会を定期的 に開催し、令和2年度に示された答申を尊重しな がら、令和4年度事業の企画・実施について審議 します。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(5)	2	地域主体の文化祭実行委員会を組織し、地区文化祭を実施します。
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(5)	3	地域住民や関係機関等と協議や連携しながら、防災・減災、認知症予防、コミュニティカフェなど、地域課題の解決に向けた取組を行います。 地域課題解決に向けた取組 令和4年度目標値 10事業
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(5)	4	市民活動支援課と連携し、事務局としてまちづくり 協議会の運営・活動を支援するとともに、未設置地 区の早期設立を進めます。 新たなまちづくり協議会の設置数 令和4年度目標値 1地区
<iv></iv>	社会教育の推進	4	(5)	(5)	若年世代や新たに移転してきた市民を対象に、地域の魅力を伝え、公民館や地域活動への参加を 促すための事業に取り組みます。
<iv></iv>	社会教育の推進	5	(1)	1	耐震性能が不足している図書館について、耐震補強設計業務委託、耐震補強工事及び工事監理業務の実施を予定しています。同じく耐震性能が不足している中央公民館畔戸分館の耐震補強工事及び老朽化改修工事の実施を予定しています。
<iv></iv>	社会教育の推進	5	(2)	1)	老朽化に伴う空調設備や外壁、突発的な不具合 に対する補修を計画的に進めるとともに、必要な 備品の更新・補充を行います。

< V >	スポーツ・レクリエーションの振興	1	(1)	1)	小中学校における陸上大会や記録会等を、新型 コロナウイルス感染症対策を講じながら、江川陸上 競技場で開催できるよう、関係団体と連携します。
< V >	スポーツ・レクリエーションの振興	1	(2)	1	学校体育施設の有効活用を図るため、各学校に おける使用状況の調査を実施します。
< VI >	市民文化の充実	1	(1)	1	義務教育課程期間中に、1回は音楽鑑賞教室(交響楽・邦楽・吹奏楽)を鑑賞できるよう環境を整えます。 令和4年度 音楽鑑賞教室5回 (交響楽鑑賞1回、邦楽鑑賞2回、吹奏楽鑑賞2回)
< VI >	市民文化の充実	1	(1)	2	プロの音楽家や芸術団体等を招いたコンサートや「アートとふれあおう」を企画・実施し、多くの老若男女がアートと直接触れあうことができる環境づくりを行い、駅周辺の公共施設等を活用することで駅周辺の活性化に繋げ、本市全体にアートの種をまきながら市民の文化レベルの向上を図ります。令和4年度アートとふれあおうを8回実施(春4回、秋4回)、コンサート1回実施。木更津みなとぐちアートプロジェクト2022として、木更津駅西口から木更津港にかけての区域において、アーティストと市民による共同作品の制作や展示、ワークショップなどを行い、文化・芸術的価値を創造する機会となるよう開催。
<vi></vi>	市民文化の充実	1	(1)	3	美術・工芸品等の収蔵作品を適正に保存・管理 し、庁舎内に美術品を展示して公開に努めます。
<vi></vi>	市民文化の充実	1	(1)	4	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するほか、オンラインイベントや動画配信など感染拡大防止に配慮した取り組みも図ります。

<vi></vi>	市民文化の充実	1	(2)	1	各種芸術文化団体への情報提供や助言、行事の 後援のほか、団体が実施する事業に補助金を交 付して活動を支援します。令和4年の市制施行 80周年協賛事業として、木更津ユネスコ協会を中 心とした実行委員会が行う事業に対して補助金を 交付するとともに、実行委員会の事務局として大会 運営を支援します。 また、市民会館大ホール代替施設利用に係る補 助金の交付について、引き続き周知を図ります。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(1)	1	指定文化財候補を検討し、新たな指定を目指します。また、県指定史跡「金鈴塚古墳」の保護を図るため、石室の石積補強工事等を実施し、古墳の適切な管理と地域住民の安全性の確保に努めます。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(1)	2	中島区文化財保存会等、3団体が実施する事業 に、教育振興事業補助金を交付して活動を支援し ます。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(2)	1)	発掘調査の成果について整理作業を進め、「千束 台遺跡群」等3冊の発掘調査報告書を刊行しま す。報告書の内容の充実に努め、文化財保護・活 用の基礎資料とします。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(2)	2	潮見資料庫等で遺跡出土品(収納箱 11,235 箱) を適正に管理します。 また、郷土博物館での展示、資料の閲覧、刊行物 への掲載等の要望に対応します。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(3)	1	公開講座の開催や「木更津市史研究」、「編さんだより」、「木更津市史」史料編(古代編)を刊行します。 また、デジタルアーカイブ公開事業として、千葉県指定有形文化財「天正検地帳」、「木更津の城跡」 3城(真里谷城跡・天神台城跡・要害城跡)の陰影図等をデジタル化して保存し、インターネット上で公開します。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(3)	2	市史編さん部会による調査・研究を進め、市史編さん室の設置に向け公共施設の利活用を含め考えます。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(4)	1)	郷土博物館金のすず入館者数 12,000 人

<vi></vi>	市民文化の充実	2	(5)	1	文化課では、金鈴塚古墳についてのイラストパンフレットを市内小学校の対象生徒に配布します。博物館では、関係課と情報を共有し、情報の蓄積を図ります。 令和4年度目標:成果に応じた常設展示のマイナーチェンジ実施。
<vi></vi>	市民文化の充実	2	(6)	1)	市史編さん事業による調査・研究や資料収集を行い、文化課、金のすずは情報の共有を図りながら、 その成果を提供します。 博物館では、教育普及事業を15回実施します。
< VI >	市民文化の充実	3	(1)	1)	「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」を策定するなかで、中規模ホール整備について、引き続き 検討してまいります。
< VI >	市民文化の充実	3	(1)	2	発掘調査成果の整理、報告のための作業スペース、遺跡出土品の管理スペースとして、潮見資料庫の適切な維持、管理に努めます。
< VI >	市民文化の充実	3	(1)	3	施設の不具合の状況に応じて適宜対応していくことで、博物館収蔵資料等の適切な管理を行います。
<vi></vi>	市民文化の充実	3	(1)	4	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するほか、デジタルアーカイブや動画配信など感染拡大防止に配慮した取り組みを図ります。
< VII >	人権擁護の推進	1	(1)	1)	人権意識を高めるための研修会をオンラインも活 用し開催します。
< VII >	人権擁護の推進	1	(2)	1)	人権意識を高めるための情報提供に努めます。